

# 『火災予防～安全・安心なまちづくり～』

わかまつ ひでき  
予防部 予防指導課 消防士長 若松 秀樹(31)

## 《業務内容》

「消防」という言葉を聞くと、大多数の人が火災現場での消火活動や救助活動、または救急活動を連想すると思いますが、これらの業務以外にも、火災を未然に防止し、発生した場合には被害を最小限度に抑えることを目的とした予防業務があります。

具体的には、火災予防のため、事業所への立入検査を実施することや、一般住宅等への住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発活動、その他、出初式や全国火災予防運動期間などの機会に予防広報活動等を実施しています。

私が勤務している予防指導課は、直接市民の方と接する機会や、建物の関係者等に直接指導することは少なく、消防組合で取り組む予防業務の企画立案等を行っている部署です。

予防業務というのは、市民の方にあまり知られていませんが、「安全・安心なまちづくり」の実現のためにはなくてはならない業務のひとつです。



## 《仕事に対するやりがい》

消防の目的は、消防法の第1条に規定されているとおり、火災予防や市民の生命、身体及び財産の保護です。予防業務には建物の立入検査や建物の関係者への設備指導、一般住宅防火診断などといった様々なものがありますが、火災を未然に防ぐこと、被害を最小限にすることを目的としていることから、すぐに結果が見えないことが多い業務です。ですが災害現場とは違い少ない人員で多くの人に対して目的を果たせる業務でもあります。



予防業務は結果が見えることが少なく、日々の業務を行ううえでも実感しにくいものですが、目に見えていなくても「安全・安心なまちづくり」の一助となっていることは間違いありません。「安全・安心なまちづくり」このことを常に考えながら、今後も積極的に予防業務に取り組んでいきます。